

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2025年7月10日(木)

NO. 1594号

本号6頁

共同世論調査 与党が「過半数割れした方がいい」が49.9%

参院でも「与党過半数・改憲派3分の2割れ」のチャンス

共同通信社は5、6両日、参院選の有権者動向を探る全国電話世論調査を実施。比例代表の投票先は自民党が18.2%で、6月28、29両日の前回調査（17.9%）から横ばいでした。参政党は2.3ポイント伸ばして8.1%で2位に浮上。国民民主党6.8%（6.4%）、立憲民主党6.6%（9.8%）を上回りました。

選挙区の投票先は、野党系候補が4.0ポイント増の36.6%、与党系候補が0.6ポイント増の20.5%となり、差が広がりました。参院選の結果、与党が「過半数割れした方がいい」が49.9%、「過半数割れしない方がいい」は39.8%でした。

石破内閣の支持率は7.0ポイント下落して25.4%、不支持率は4.8ポイント増の62.6%でした。

前回に続き与党に厳しい情勢がうかがえましたが、投票先を「まだ決めていない」との回答が選挙区で41.8%、比例で37.0%あり、情勢は今後変化する可能性があります。

このように昨年10月の総選挙と同様に、与党過半数割れ、改憲派3分の2割れを参院選挙でも実現するチャンスです。頑張りましょう!!

参政党神谷氏の自民・西田氏の「認識は近い」に沖縄県連批判。

「高齢の女性は子どもを産めない」発言「訂正しない」と開き直り

自民・西田参院議員の発言について参政党の神谷代表が「本質的に間違っていない」と擁護したことについて参政党の沖縄県連が、那覇市で会見し「代表に沖縄戦の実相を伝える」と釈明しました。

参政党・神谷代表は5月10日に「沖縄の人たちが戦ったのは米軍で、日本軍が日本人が沖縄の人たちを殺したわけではない、日本軍にやられたという記述があるからおかしい」と発言しました。

この発言について、参政党の沖縄県連は、5月15日那覇市で会見を開き「代表の発言は言葉足らず」と県連から代表へ沖縄戦の実相を伝えていきたいと釈明。県連・井下賢也アドバイザーは「言葉足らずだったのか、同調しているっていうことで、否定も含めて同調していると思われた節がありますが、県連としては当然のことながら違うと申し上げますし、本人もその意向ということを軽はずみに言ってしまった」と述べました。

県連は、今回の代表発言をきっかけに「沖縄戦に関して色んな事例がある」と述べた上で、今後、本部と意見交換していく方針だということですが、神谷代表に「謝罪は求めない」ととか??。

「高齢の女性は子どもを産めない」発言「訂正しない」と神谷氏開き直り

参政党の神谷宗幣代表は3日、東京都内で行った参議院選挙の街頭演説で「申し訳ないが高齢の女性は子どもが産めない。日本の人口を維持していこうと思ったら、若い女性に子どもを産みたいとか産んだほうが安心して暮らせるなという社会状況をつくらないといけない」などと述べ、SNS上などで批判が出ていました。

これについて神谷氏は旧ツイッターの X で「女性には適齢期があるから歳を重ねていけば出産ができなくなるのは生物として当然のこと。適齢期に出産できる社会環境を政治の力でつくろうと言ったことを叩く意味がわからない」と投稿しました。

また、4日、山口・新山口駅前の演説で、前日の東京・銀座での第一声で「高齢の女性は子どもを産めない」と発言したことへの批判に対して、一部だけを切り取ったもので「訂正もしないし、1ミリも引かない」と開き直りました。さらに、「男は男らしく、女は女らしくでいい」などと語りました。性別に基づく思い込みや規範を押しつける「ジェンダー差別」そのものです。

今回の発言について SNS 上で「女性の人権侵害だ」とか「出産適齢期はあるが、産むか産まないかは個人が決めることだ」といった批判が出ています。こうした批判が出る背景にあるのが、性と生殖に関する権利の存在です。内閣府によりますと、子どもを産むか産まないか、産む場合、何歳で、何人産むかなどは女性がみずからの意思で決める権利で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」と呼ばれ、そのために必要な医療や支援が受けられるとされています。

第217回通常国会での憲法審査会を振り返る!! その4

立憲小西氏、参院法制局長の発言をもとに衆院法制局長の誤りを指摘

4月16日の参院憲法審査会での立憲小西氏が橋衆院法制局長の誤りを指摘した件で、維新の馬場氏が「小西議員は、参議院の憲法審査会において、参議院の緊急集会に関する70日限定説、無限定説を分類、整理して紹介する衆議院憲法審査会事務局の資料や橋局長の説明について、事実と法理に反する見解とか、曲解、暴論などと口を極めて罵った上で、我々5会派の誤った見解を支えていると非難し、Xでも同様の誹謗中傷を続けています」と、批判し、質問しました。

これに、橋衆院法制局長も発言し、「私から長谷部恭男先生(属早稲田大学 法学学術院 教授)に直接にそのお考えをお伺いをし、長谷部先生からメールで御教示いただいた文章をそのまま御紹介させてもらったものです」と述べました。衆参憲法審査会での長谷部参考人の発言そのものではなく、その後のやり取りのメールの中で「ご教授」いただいたものを紹介した」と発言したのです。とんでもありません。参考人質疑で述べていないことを、「メールのやり取り」で「ご教授」いただいたとは解せません。

その後、れいわの大石氏が「私は、橋法制局長に、この件で直接、お電話で事情説明、伺うことができたんですね。でも、橋法制局長は非常に主体的で、小西洋之議員のことをすごい怒っていて、あの小西洋之がと呼び捨てにして怒ってはったんですね」等の発言が飛び出しました。

馬場氏の質問は橋氏をホローする気持ちだったのかなと思うのですが、結局、橋氏の人物像が明らかになるなど、真逆の効果が生まれてしまいました。

資料 立憲小西洋之氏 衆議院法制局の説明及びその補訂版資料の過ちを指摘

4月16日の参院憲法審査会で、次のようなやりとりがありました。

○小西洋之君 54条1項の40、30日の規定は二項の緊急集会の開催期限を法的に制限する法規範であるとの理解、すなわち、これらの条文の連関構造という見解を前提にして、2027年常会の長谷部恭男先生の衆参憲法審での御意見について、総選挙の実施が見通せるような場合には、条文の姿形を前提とすれば、原則として期間限定はあるのだろう、しかし、そのようなことは言っていない場合には期間限定はないということになるはずである、その結果、全体として煎じ詰めれば、期間限定はないということになると長谷部先生がおっしゃっているとする見解がありますが、参議院法制局長として、長谷部先生の会議録でこのようにおっしゃっている箇所が存在すると考える場合はどこの箇所であると考えますでしょうか。

○参院法制局長(川崎政司君) 第211回国会の衆参の憲法審査会の会議録を私なりに確認しましたが、長谷部恭男参考人が、御指摘の文言どおりの発言をし、あるいは全体として御指摘のような見

解を述べている箇所は見当たりませんでした。

○小西洋之君 衆議院憲法審では、本年に突如として衆議院法制局長が 54 条の連関構造説なる独自説を説明し、長谷部先生は、連関構造説に基づく 70 日限定説だが、緊急事態の法理によって無限定説に立つという先ほどの説明を行いました。しかし、これは、ただいまの参議院法制局長答弁にあるように、事実と法理に反する見解であると言わなければなりません。

そして、小西氏は、次のようにも述べています。

衆議院法制局の説明及びその令和 5 年版及び本年の補訂版資料の過ちについては、前回も指摘しましたが、先ほどの参議院法制局長の答弁で明確に否定されたように、従来の樋口陽一先生らや高辻法制局長官らの学説等を 70 日間限定説に勝手に位置付け、長谷部先生や土井先生を含む多数の学説を 40 日間限定説なるものにも位置付けるなど、不可解極まりないものになっております。誠にゆゆしき事態と申し上げなければなりません。

憲法などをめぐる各政党の参議院選挙政策

その3

月刊憲法運動 25 年 6 月号 より

◆日本共産党

2025 年参議院選挙基本政策「物価高騰から暮らし

しを守り、平和で希望が持てる新しい日本を」から（概要）

日米同盟絶対の「戦争国家」づくりをやめ、平和をつくる外交に全力あける平和も暮らしも壊す大軍拡にストップの審判を

●「敵基地攻撃」能力保有本格化で「軍事対軍事」さらに激化

自公政権が 2022 年末に「安保 3 文書」を策定してから 2 年半が経過しました。「安保 3 文書」は、2015 年成立の安保法制=戦争法で法的に可能にした集団的自衛権の行使を実践面で具体化するものであり、憲法違反の「敵基地攻撃」能力の保有と、5 年間で 43 兆円もの軍事費をつぎ込む大軍拡による“戦争への危険性”が、現実のものになっています。

他国の領土に撃ち込む長射程ミサイルの実戦配備が今年度から始まり、高性能のミサイルの開発・生産や大型弾薬庫建設も急ピッチですすんでいます。

今年 3 月には、自衛隊「統合作戦司令部」が発足しました。これは、「敵基地攻撃」態勢の構築にとって不可欠な、米軍と自衛隊の「シームレスな（切れ目のない）統合」のためであり、事実上、陸海空自衛隊を丸ごと米軍の指揮・統制下に組み込むものです。

この空前の「戦争国家」づくりは、「専守防衛」を葬り去るだけでなく、日本の主権をも投げ出すまでになっています。日英伊で共同開発する次期戦闘機の第三国輸出に足を踏みだし、日本を「死の商人国家」につくりかえようとしていることも極めて重大です。

大軍拡推進勢力は「抑止力の強化」を主張しています。しかし、こちらが恐怖を与えれば相手も恐怖で応えることになり、軍事対軍事の悪循環をエスカレートさせ、逆に戦争の危険を近づけてしまいます。政府は相手国の報復攻撃を想定して、自衛隊基地の「強きよう

鞫じん化」に加え、沖縄県先島諸島の住民全員の「避難計画」まですすめています。こんな危険かつ非現実的なやり方を絶対に許すわけにはいきません。

●トランプ政権の大軍拡要求が暮らしも経済も押しつぶす

軍事費は、2022 年度当初予算の 5.4 兆円から、今年度 8.7 兆円にまで膨れ上がり、27 年度には国内総生産（GDP）比 2%の 11 兆円規模まで増額させる計画です。さらに、トランプ米政権からは、“日本の軍事費は少なくとも GDP 比 3%必要”との要求が出ており、今後、増額圧力をかけてくることは必至です。GDP 比 3%といえ、約 18 兆円という規模になってしまいます。

すでに、軍事費は文教予算の 2 倍以上です。このような大軍拡をつづければ、増税や暮らしの予算の削減をもたらし、暮らしも経済も壊されてしまいます。



—集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制を廃止します。日米軍事同盟を絶対視し、その強化をはかることに断固反対します。

—「安保3文書」にもとづく「戦争国家」づくりをストップさせます。

—軍拡増税を中止し、米軍への思いやり予算をなくします。

—憲法9条を守り抜き、改憲策動に断固反対します。

—日米安保条約を廃棄し、日米友好条約を締結します。

「戦争の準備」をやめ、外交による「平和の準備」を

いまやるべきは、「戦争の準備」ではありません。東アジアに平和をつくる「平和の準備」、憲法9条を生かした平和の外交こそ必要です。「日米同盟」絶対で、大軍拡をすすめている勢力は、「空想的」「理想的」など言いますが、まったくの見当違いです。東南アジア諸国連合（ASEAN）が粘り強く取り組んでいる地域の平和共同体づくりという現実の取り組みに学び、協力していくことが大切です。

●「東アジア平和提言」を指針に、東アジアの平和構築のために全力をあげます

日本共産党は昨年4月、ASEANと協力して東アジア規模での平和の地域協力の枠組みを発展させるという、「東アジア平和提言」を発表し、その実現のために内外で行動してきました。

ASEANは、紛争の平和解決を定めた条約（東南アジア友好協力条約=TAC）を土台に、数十年にわたり徹底した対話を積み重ね、「分断と敵対」から「平和と協力」へとこの地域を劇的に変えてきました。

「東アジア平和提言」は、ASEANと協力し、「ASEANインド太平洋構想」（A0IP）の実現を共通の目標にすえ、ASEAN10カ国に加え中国もアメリカも日本も参加する東アジアサミット（毎年開催）を活用し、東アジア全体を戦争の心配のない平和な地域にしようという提唱です。

「提言」では、北東アジアの固有の諸問題—日中関係、台湾問題、北朝鮮問題、歴史問題の外交的解決の方向も示しています。ガザ危機、ロシアのウクライナ侵略を、国連憲章と国際法にもとづいて解決することを訴えています。「提言」の実現のためにあらゆる力をつくします。

軍事的対応や軍事ブロックによる対立では平和はつくれません。A0IPのような、特定の国を排除せず、地域のすべての国を包摂する枠組みをつくり発展させてこそ、平和への道が切り開かれるのではないのでしょうか。

●日中関係をどうするか—「互いの脅威にならない」という合意の順守を

日中両国関係の前向きな打開をどうやってはかるか。2008年の日中首脳会談での共同声明で明記された「互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならない」という原則がきわめて重要です。日中両国政府ともこの合意と原則を重視すると表明しているわけですから、それにふさわしい行動をとるべきです。日本は大軍拡をやめるべきです。中国は東シナ海での力を背景にした現状変更の動きをやめるべきです。

4月末には、志位和夫議長が日中友好議員連盟の訪中団の一員として自民党幹事長ら超党派の議員とともに参加し、全人代委員長ら中国側の要人と会談し、この合意を日本も中国もしっかり守ることが一番重要だと提起し、中国側も「日本共産党の提起を重視する」と応じました。同時に、東シナ海などで緊張を高める動きを自制するように求めるとともに、台湾問題について、中国の武力による威嚇や行使に反対であること、第三国による軍事的関与や介入にも反対し、平和的解決を強く願っている、という日本共産党の立場を表明しました。

日本共産党は、言うべきことはしっかり言いながら、日中両国関係を前に動かすために力をつくしています。

—ASEANと協力し、対話と協力の外交で平和な東アジアをつくります。

—「互いに脅威とならない」の合意を日中両国政府が順守することを強く求め、日中関係を前向きに打開するために力をつくします。

沖縄の米軍新基地建設を中止し、日米地位協定の抜本改定を

自公政権は、沖縄県民の度重なる民意を踏みにじり、米軍辺野古新基地建設にしがみついています。しかし、新基地建設は、政治的にも、技術的にも、財政的にも破たんしています。

超軟弱地盤がある大浦湾側での工事は完成できるかどうかさえ疑問視されています。基地建設の土砂投入量は25年度末時点で全体の17.5%にもかかわらず、予算は総工費（9300億円）の約8割にも達します。「辺野古が唯一の解決策」どころか、新基地建設に固執すればするほど、「世界一危険」な普天間基地の固定化がつづいてしまいます。新基地建設中止、普天間基地の即時閉鎖・撤去こそが、まさに唯一の解決策です。

沖縄本島、宮古島、石垣島では今後、長射程ミサイルの配備が狙われるなど、自衛隊基地も強化されています。沖縄の戦場化を想定した避難訓練など言語道断です。沖縄を軍事要よう塞さい化し、再び戦場にすることは許されません。

一昨年12月に米兵による16歳未満の少女に対する性的暴行事件が発生し、しかも日本政府が半年間にわたり県に通報しなかったことが大問題になりました。その後も米兵による性暴力事件はなくなるどころか何度も繰り返されています。これは沖縄だけの問題ではありません。全国で相次ぐ犯罪や米軍機の事故、異常な低空飛行訓練など米軍の横暴勝手の根本には、植民地的特権を保障した日米地位協定があります。この異常な事態は一刻も放置することはできません。

一辺野古新基地建設を中止し、普天間基地は即時閉鎖・撤去します。

一長射程ミサイルの大量配備など、沖縄の軍事要塞化を許しません。

一米軍犯罪など横暴勝手の根本にある日米地位協定を抜本改定します。



「2025 重点政策」から（概要）

【日本国憲法について】

- ・日本国憲法は優れた憲法、とくに国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義の3原理は、普遍の原理として、将来とも堅持／憲法施行時には想定されなかった新しい理念や、憲法改正でしか解決できない課題について必要な規定を付け加えること（加憲）は検討されるべき

- ・憲法9条と自衛隊—憲法9条1項、2項は、今後とも堅持／9条の下、専守 防衛の理念が果たした役割は大きい。一部に自衛隊違憲論解消のため、9条1項、2項を維持したまま、別の条項で自衛隊の存在明記をとの意見があるが、多くの国民は、現在の自衛隊の活動を理解し支持している／自衛隊はわが国最大の實力組織、内閣や国会による民主的統制の確保は国民主権の原理からも重要、法律だけでなく、憲法上統治機構の中に位置付けることについて検討を進める／平和安全法制は、9条の下での自衛の措置の限界（新3要件）を明確にし、わが国防衛のための日米防衛協力が大きく進展、抑止力が強化された。さらなる外交努力、防衛力の整備、日米同盟による抑止力の強化を図る

- ・緊急事態における国会機能の維持—大災害等国家の危機といえる事態に緊急の立法措置、必要な予算、行政の監視は国会の機能・責務遂行は重要／国政選挙の実施が困難となる事態時に備え、国会議員の任期の延長を憲法を改正し認めるべし、参議院の緊急集会があり議員任期の延長は必要がないなどの意見がある。参議院の緊急集会は、憲法上、二院制の例外との指摘もある／任期延長ができる要件、手続きの厳格かつ明確化を含め、論議を積み重ねていく／オンラインによる国会審議、採決の制度を創設し明記すべき／内閣の緊急政令発出根拠の憲法上の明記については、現憲法の公共の福祉による制約の規定も踏まえ、それぞれの危機管理法制の中で私権への制約と手続き、補償規定等を具体的に整備してゆく。政令委任の範囲を予め規定すべき

- ・デジタル社会の進展と憲法—（略）

- ・地球環境保全の責務—（略）

- ・国民投票法と広告規制—国民投票運動でのテレビ、ラジオの広告規制は、放送が扇情的な影響力を持ちやすく、資金量の多寡が広告の量に影響し、投票の公平公正を阻害するおそれがあるとして考えられた／国民投票運動はできる限り自由な運動を保障すべきであり、広告放送について、さらに規制を強化するなど表現の自由への過度な法規制には慎重でなければならない。これ以上の規制は、広告の出し手である政党側と受け手の放送事業者等のそれぞれの自主規制、自主ルールに委

ねられるべき／インターネット広告を利用した国民投票運動も同様に、政党側の自主規制と事業者側の自主的な取り組みを推進し、表現の自由と投票の公平公正のバランスを図っていくべき

・憲法改正案は、国民投票によってその是非が決められる。国会での憲法論議の過程から国民の理解と関心が得られるよう、憲法審査会を中心に、丁寧かつ積極的な論議を積み重ね、多くの政党の合意形成が図られるよう努めていく

◆れいわ新選組

2025 マニフェスト「れいわ、以外ある？ さっさと消費税廃止、もっと現金給付」から（概要）

・いわゆる「トンデモ法」の見直し—安保・防衛関連（防衛財源確保法／防衛産業基盤強化法／特定秘密保護法／組織犯罪処罰法改正（「共謀罪」法／重要土地利用規制法／「安保安法」）（平和安全法制整備法と国際平和支援法）などの対米従属の外交政策と戦争経済を推進する法制の見直し

憲法

・憲法の尊重—憲法を守り、その実践のために必要な法や制度の整備をすすめる。特に「健康で文化的な最低限度の生活を保障」するよう求めていく

・安易な改憲ではなく、現行憲法の実践と必要な法制度の整備を行う／自民党の改憲4項目、「自衛隊の明記」「緊急事態条項」「合区の解消」「教育環境の充実」は、現行法の運用や改正で実施可能であり、改憲は必要ない／憲法9条が戦後の日本が度重なる「外圧」に対抗し、国際紛争に関与しないために寄与してきた役割は極めて重要であることを踏まえ、現行の条文は維持する／憲法53条の臨時国会召集規定については、国会法などにおいて、憲法に規定する「衆参いづれかの議員の総議員の4分の1以上の要求があった場合」に、明確に期限を区切って招集を決定することを政府に義務付けるように改める／日本国憲法第25条にもとづく国民の権利を守るため、積極財政で第25条第2項のを実践する／有事に政府への権限集中を認める緊急事態条項の新設は行わない／財政均衡の規定の創設は行わない

外交・安全保障 専守防衛と重層的な平和外交、核廃絶の先頭に立つ

・真の独立国家となるために、日本は今こそ専守防衛と徹底した平和外交によって周辺諸国との信頼醸成を強化し、北東アジアの平和と安定に寄与すべき。唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約をただちに批准。現行憲法を尊重するとともに、専守防衛、徹底した平和外交、そして核廃絶の先頭に立つことを目指す。

・「対米追従外交」から脱却、日本と米国が平等な主権国家同士の関係を築くために、日米間のこれまでの密接な友好関係は維持しつつ、アメリカ追従の外交政策を見直す／アジア太平洋地域に再び戦う惨禍が起きることのないよう、日本国憲法の理念を活かした「平和外交の徹底」を「わが国の外交の基本方針」に据える／民主的な相互互恵の関係をASEAN諸国と結び、経済連携を深める。北東アジア非核地帯条約の創設を目指し、地域の安全保障対話を促進する／日本国憲法上、行使することができない集団的自衛権の行使を盛り込んだ15年の安保安法による一連の法改正は違憲であり、白紙撤回。敵基地攻撃能力の保有を明記した「安保3文書」も白紙撤回する／防衛財源確保法に関しては、いたずらな軍拡と国民負担につながるため廃止する／5年間で43兆円の軍事費倍増計画を中止し、非軍事の「メイド・イン・ジャパン」に投資する／防衛装備移転3原則の相次ぐ緩和に対しては歯止めをかけ、防衛装備品の海外輸出は行わない／沖縄県が17年9月に提起した日米地位協定の見直しに関する要請のもと、地位協定の改定及び地元の基地負担軽減や横田空域などの管制権、航空法など国内法の適用などを求める／「思いやり予算」は廃止する／現在の日米合同委員会は廃止する。過去の議事録や資料は公表する／沖縄県の住民の意思を尊重し、辺野古新基地建設は中止する。南西諸島のミサイル基地化は行わない。米国政府にカリフォルニアなど米本土への海兵隊移転を要請する／核兵器禁止条約を早期に署名・批准する／諸外国への民主化・人道主義を名目にした軍事介入には距離を置き、専守防衛と外交努力による問題解決、民生の人道支援を基本とする／中国との関係を重視し、緊張する米中関係の橋渡し役を担い、緩和に努める